**「子どもの性的虐待の記録」についての現状報告**

**１．モデル撮影スタジオ・少女撮影会について**

　　　モデル撮影会等のモデルが数年前から低年齢化しており、その実態を把握するため府内28事業者にアンケート調査をH24.2月に実施。（回答12店舗。）⇒調査結果詳細は資料１－１

　　＜モデル撮影スタジオ等の概要＞

　　　・営業スタイルは、個室での個人撮影や屋内外での団体撮影会。デート撮影等がある。

　　　・料金体系は、水着、コスチューム、下着等のコースによって料金設定が異なる。

　　＜調査結果概要＞

・回答12店舗のうち、18歳未満のモデルの募集を行っているのは６店舗。

・6店舗のうち、調査時点で18歳未満のモデルを扱っていたのは５店舗で計32人。

　　　・18歳未満のモデルの採用又は契約の際には、保護者による同意書の提出を義務付けている。

 　・上記６店舗全てで18歳未満のモデルに対する禁止事項等を利用規約等に記載している。

　　　　（ローアングルからの撮影禁止、下着・水着は禁止、撮影中の卑猥な声かけ禁止等）

　　**＜今後の展開＞**

アンケートの未回答店舗に絞ってさらに調査を実施。

**２．図書類について**

○ 特定の書店で販売されているジュニアアイドル写真集、ジュニアアイドルDVDを購入し内容を確認。

　　・確認の結果、一部に水着や下着姿ででん部を強調する姿態をとらせているものが見受けられるが、総じて、条例改正前より性表現は抑えられていると感じられる。

**＜今後の展開＞**

　　　　継続して出版物の内容について調査確認を行う。

　○日本橋周辺地域におけるDVD無許可販売事業者の調査報告

　　・日本橋３丁目界隈の雑居ビルを利用したDVD販売店：11店舗(調査日に確認できた店舗）

　　・11店舗中、児童が被写体となってるDVDを販売している店舗は２店舗。また、商品数はわずかで全体の１％未満。

・確認したＤＶＤの収録内容は、公衆浴場やトイレでの盗撮等で、児童ポルノ法違反に該当する可能性が高い。　⇒府警に情報提供済み

**＜今後の展開＞**

児童ポルノ法違反等が明らかなものについては、府警に情報提供し摘発の徹底を要請する。

**【第３部会での個別審議のながれ】**